

## 春江自治区体育施設の使用規則

施設名		使用規則
春江体育館 tel:0776-51-4242 fax:0776-51-4444	競技場	野球・サッカー・ソフトボールは、使用不可。フットサルは、使用可。全館飲食禁止(ロビーは除く)・館内禁煙。
	卓球室	トレーニング室の利用は、高校生以上が使用可能。
	ミーティング室	
	トレーニング室	
春江B&G海洋センター tel:0776-51-6166 fax:0776-50-2983	第1体育館	野球・サッカー・ソフトボールは、使用不可。フットサルは、使用可。全館飲食禁止(ロビーは除く)・館内禁煙。
	第2体育館	第2体育館、天井が低いいため、球技系の利用は不可。
	ミーティング室	プールを利用する際は、必ず水着、スイミングキャップを着用すること。
	プール	25mプールは小学3年生以下、身長140cm以下の子供だけの利用は不可。また、25mプールは浮き輪の使用はできない。子どもの補助で水のなかに入る方も必ず水着を着用すること。利用料も発生します。
	東グラウンド	軟式野球では1面、ソフトボールでは2面使用できるが、1団体のみ利用とする。 利用の際は、春江B&G海洋センターで受付をしグラウンドの鍵を借り、利用後、春江B&G海洋センターに返却する。
【問い合わせ先】 春江体育館 tel:0776-51-4242 fax:0776-51-4444	江留上公園グラウンド	ゲートボール専用。
	北グラウンド	軟式野球では1面、ソフトボールでは2面使用できるが、1団体のみ利用とする。 利用の際は、春江体育館で受付をしグラウンドの鍵を借り、利用後、春江体育館に返却する。 ※天候不良が確認された場合、使用を中止する。